国民健康保険高額療養費支給申請書（　　年　　月診療分）

世帯合算（ 多数該当 ・ その他 ） 世帯単独（ 多数該当 ・ 単独入院 ・ その他 ）

被保険者記号番号	対馬	課税状況	70歳以上	現役並（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）・一般・非課税（Ⅰ・Ⅱ）
			70歳未満	上位所得者（ア・イ）・一般（ウ・エ）・非課税（オ）

1. 70歳以上高齢者外来分（個人分）の算出

受診者氏名 生年月日	診療を受けた医療機関名 個人番号	医療機関等へ支払い額 A	決定費用額 B	一部負担額 C	支給対象額 D（A or C）
S 年 月 日		円	円	円	円
S 年 月 日		円	円	円	円
S 年 月 日		円	円	円	円
S 年 月 日		円	円	円	円
S 年 月 日		円	円	円	円

自己負担限度額 E	一般	18,000円	低所得Ⅱ	8,000円	自己負担額 F（D合計）	円	支給額 G（F－E）	円
			低所得Ⅰ					

2. 70歳以上高齢者入院分（外来を合算）の算出

受診者氏名 生年月日	診療を受けた医療機関名 個人番号	医療機関等へ支払い額 H	決定費用額 I	一部負担額 J	支給対象額 K（H or J）
S 年 月 日		円	円	円	円
S 年 月 日		円	円	円	円

自己負担限度額 L								
	一般	57,600円	多数該当	44,400円	自己負担額 M（F-G+K合計）	円	支給額 O（M-L）	円
	低所得Ⅱ	24,600円	低所得Ⅰ	15,000円				
	現役並 Ⅲ	252,600円 ＋B合計＋I合計	円－842,000円）× 1% ＝	円	多数該当 140,100円			
	現役並 Ⅱ	167,400円 ＋B合計＋I合計	円－558,000円）× 1% ＝	円	多数該当 93,000円			
	現役並 Ⅰ	80,100円 ＋B合計＋I合計	円－267,000円）× 1% ＝	円	多数該当 44,400円			

支給決定額 P	G＋O 円	既支給額 Q	円	差引支給額 R	P－Q 円

3. 70歳未満の算出

受診者氏名 区分 生年月日	診療を受けた医療機関名 個人番号	医療機関等へ支払い額 S	決定費用額 T	一部負担額 U	支給対象額 V（S or U）
一般・退職 S・H・R 年 月 日		円	円	円	円
一般・退職 S・H・R 年 月 日		円	円	円	円
一般・退職 S・H・R 年 月 日		円	円	円	円

総医療費額 所得区分 ㋐㋑㋒用 合計（D＋K＋V）	円	自己負担額 X（M+V合計）	円	支給額 Y（X－W）	円

		W 自己負担限度額	4回目以降
上位所得者	㋐	252,600円＋（　円－ 842,000 円）×1%＝　円	140,100円
	㋑	167,400円＋（　円－ 558,000 円）×1%＝　円	93,000円
課税	㋒	80,100円＋（　円－ 267,000 円）×1%＝　円	44,400円
	㋓	57,600円	44,400円
非課税	㋔	35,400円	24,600円

4. 世帯支給額

Z 総支給決定額	AA 既支給額	AB 差引総支給額	AC 一部負担金割合	AD 一般の支給額	AE 退職の支給額
P＋Y 円	円	Z－AA 円	一般の一部負担金／全一部負担金	AB×AC 円	AB－AD 円

希望支払方法	□ 窓口払（　　窓口）
	□ 口座振込（　銀行・農協・信漁連　本店・支店・支所 口座番号　　）

対馬市長　様

上記のとおり申請します。

令和　　年　　月　　日

世帯主住所

世帯主氏名

個人番号

電話番号　　－　　－

上記のとおり支給してよろしいか伺います。

起案日	令和　年　月　日	決裁日	令和　年　月　日

決裁	課長	課長補佐	係長	課員	係